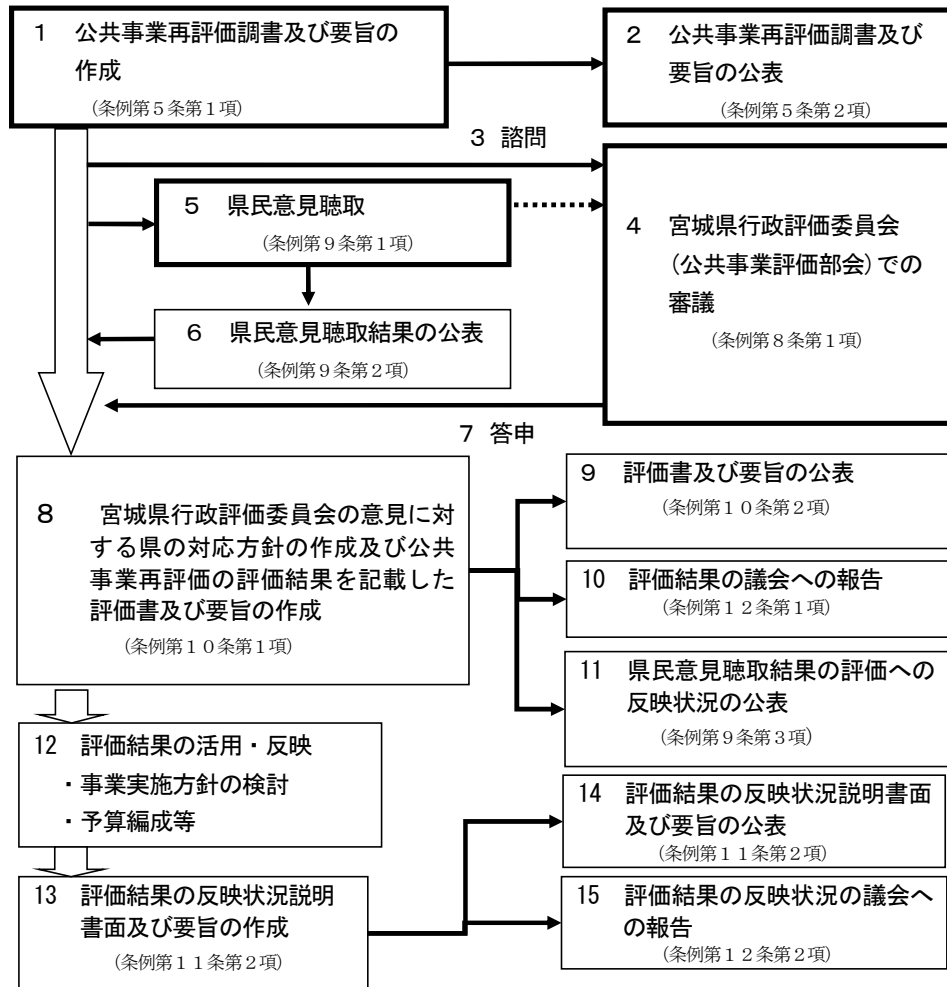


令和5年度公共事業再評価について(案)

・評価範囲、評価基準

県が事業主体である公共事業のうち、事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれない事業、5年未着工の事業、前回評価から5年未完了の事業、社会経済情勢の変化等により再評価を実施する必要がある事業等について、事業の経費の縮減、事業の経費に対する効果の比率が適正であること等を基準として、事業継続の妥当性の再検討を行う。
 ※災害の復旧又は防止のため、緊急に行う必要がある事業及び維持管理事業その他の現状の機能を確保するための事業は除く。
 ※評価範囲と評価基準は5つずつ設けられている。

・公共事業再評価のフロー図



・公共事業再評価の対象事業

- 上半期6件
 - 【農政部】
 - ①農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）
 - ②水利施設等整備事業（柴田地区）
 - ③農村整備事業（柳田峠2期地区）
 - 【土木部】
 - ④南沢川総合流域防災事業
 - ⑤雉子尾川総合流域防災事業
 - ⑥小田川総合流域防災事業
- 下半期6件
 - 【土木部】
 - ⑦川内沢ダム建設事業
 - ⑧主要地方道築館登米線（仮称）栗原IC整備事業
 - ⑨主要地方道丸森柴田線 坂津田道路改良事業
 - ⑩主要地方道気仙沼唐桑線 化粧坂道路改良事業
 - ⑪一般県道河南南郷線 軽井沢道路改良事業
 - ⑫宮城野原広域防災拠点整備事業

・今後のスケジュール

時期	内容
R5.6月中旬	評価調書の公表、行政評価委員会への諮問、パブリックコメントの実施 【上半期6件】
R5.7月～9月	第1回～第3回部会 【上半期6件】
R5.10月	答申 【上半期6件】
R5.11月～R6.1月(調整中)	評価調書の公表、行政評価委員会への諮問、パブリックコメントの実施、第4回～第6回部会、答申 【下半期6件】
R6.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告 【全事業12件】

公共事業再評価について(案)

○事業位置図



公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

かぶくりぬま
農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）

・事業目的

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成23年	新規事業採択
平成24年～令和6年	区画整理・暗渠排水
令和5年	事業再評価実施
令和6年	事業完了予定

※今回の再評価の理由は、事業着手年度(平成23年)から起算して10年度(令和2年)以内に完了していないため。なお本来は令和2年度に再評価を行っていただけないが、東日本大震災の影響により平成23年度から令和3年度まで公共事業再評価を中止していたため、本年度での評価を予定している。

・事業内容

蕪栗沼地区	事業採択時 (H23年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
区画整理工	146.5ha	146.5ha	—
暗渠排水工	100.1ha	125.0ha	+24.9ha
測量及び試験等	— 式	— 式	— 式

・事業期間

平成23年度 ～ 令和6年度

・進捗率

94.0%（令和4年度末時点）

・事業費

（採択時）約24.5億円 ⇒ **（今回）約35.0億円**（+約10.5億円）

・事業費の変更内容

（社会的要因の変化）

物価や税率の変更などに伴う増額 【約12.8億円の増】

（計画内容の変更）

調査・設計・協議等の進捗に伴う減額 【約2.3億円の減】

【計約10.5億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）1.66 ⇒ **（今回）1.14**

・対応方針(案)

事業継続

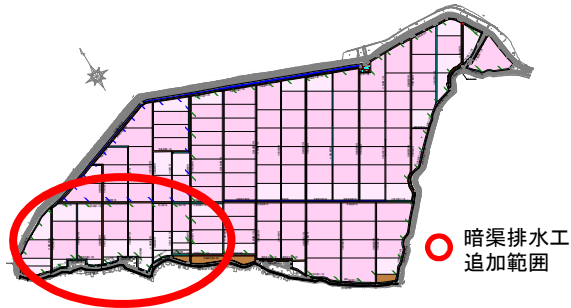
・今後のスケジュール

R5.6月中旬	行政評価委員会への諮問，評価調書公表，パブリックコメントの実施
R5.7月～9月	第1回～第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例会議へ報告

公共事業再評価について(案)

計画内容の変更①【暗渠排水工追加】

地区内農地の一部区域において、地下水位が高く耕作条件が悪い状況が確認された。耕作条件の改善のため、暗渠排水工が必要となったもの。



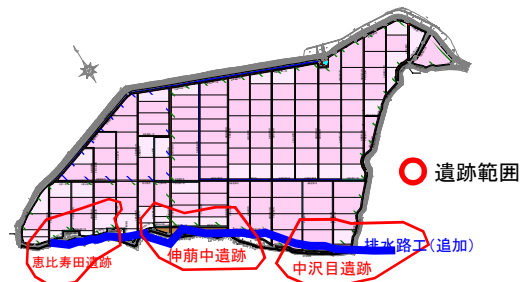
地下水位が高いことによるほ場の不良地盤状況、湧水状況等



計画内容の変更②【文化財調査等による増】

本地区は文化財区域に近接しており、現地調査の結果、確認調査等が必要となったことから調査費用が必要となったもの。また、文化財区域に近接した排水路の整備の必要性から再度水路内の調査が必要となり事業進捗に影響が生じた。

番号	年度	調査名
1	H26	恵比寿田、伸朮中遺跡調査(区画整理)
2	H28	中沢目貝塚埋蔵文化財調査(区画整理)
3	R3	中沢目貝塚埋蔵文化財調査(排水路)
4	R4	伸朮中遺跡文化財調査(排水路)
5	R5	恵比寿田遺跡文化財調査(排水路)



埋蔵文化財調査状況及び出土遺物(縄文土器)



26区遺物包含層出土遺物

その他【ラムサール条約登録地】

本地区は、蕪栗沼とともに蕪栗沼周辺水田としてラムサール条約に登録されている。「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」による特別保護区に指定され、渡鳥飛来時期においては早朝夕暮れ時の工事休止、低騒音対策された重機による施工等、渡り鳥に配慮した工程を組む必要があり時間的制約を受けた。

公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）（柴田地区）

・事業目的

老朽化に伴う機能低下が懸念される農業水利施設（頭首工）の長寿命化対策を実施し、施設全体の機能回復を図り、用水機能を確保し、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を図るものである。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成26年	新規事業採択
平成27～28年	詳細測量設計、河川協議
平成29年	取水及び土砂吐ゲート発注にかかる入札不調、発注内容の見直し
平成30～令和元年	取水ゲート（2門）施工
令和2～3年	追加詳細測量設計（仮設工の見直し）
令和4年	土砂吐ゲート（1門）施工
令和5年	事業再評価実施

※今回の再評価の理由は、事業着手年度(平成26年)から起算して10年度(令和5年)以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

柴田地区	事業採択時 (H26年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
頭首工	N=1か所	N=1か所	変更無し

・事業期間

平成26年度～令和6年度

・進捗率

48.3%（令和4年度末時点）

・事業費

（採択時）約4.1億円 ⇒ **（今回）約6.4億円**（+約2.3億円）

・事業費の変更内容

（社会的要因の変化） 物価や税率の変更等に伴う増額	【1.6億円の増】
（計画内容の変更） 工事・設計・協議等の進捗に伴う増額	【0.7億円の増】
	【計 2.3億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）1.09 ⇒ **（今回）1.47**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R5.6月中旬	行政評価委員会への諮問、評価調書公表、パブリックコメントの実施
R5.7月～9月	第1回～第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告

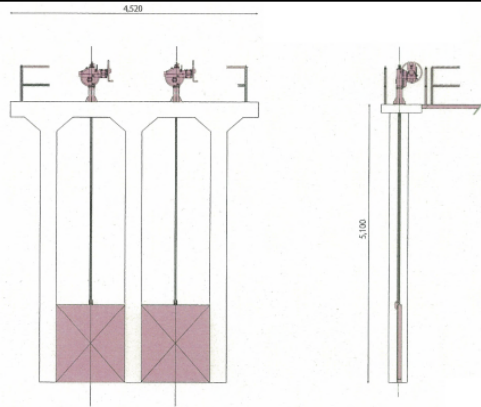
公共事業再評価について(案)

計画内容の変更①【取水ゲート整備内容及び仮設工事の見直しに伴う増】

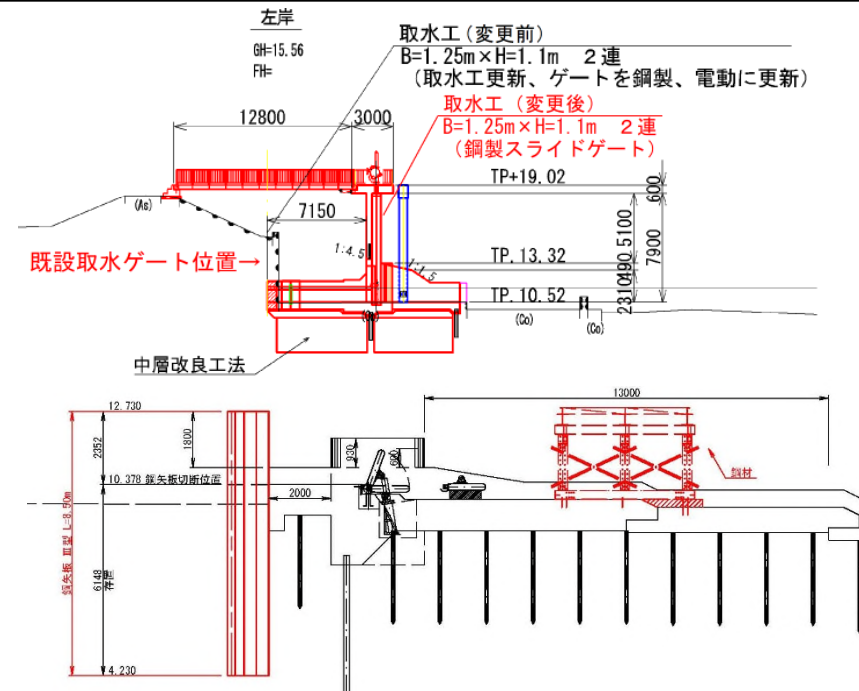
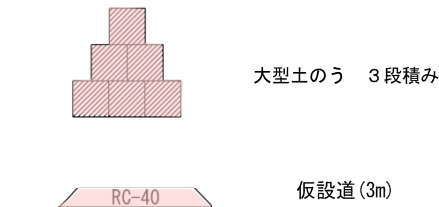
河川協議の結果、取水ゲートを原位置から河川側に前出しする構造での更新となり、土木工事の追加（樋管の増設）が必要となったもの。

洪水吐ゲートの整備にかかる仮設工事の見直し（仮設道路（砕石→鋼材）・仮締切工（大型土のう→鋼矢板）等）が必要となったもの。

取水ゲート工



仮設工



計画内容の変更②【追加詳細調査等による増】

河川協議に伴う工法検討、仮設工事の再検討を実施するにあたり、追加詳細調査が必要となり、測量試験費が必要となったもの。

計画内容の変更③【用地買収補償費の増】

取水ゲート整備の実施にあたり、資材を置くスペースが近隣になかったため、隣接する公園に仮設ヤードを設置する必要が生じ、公園内の立木補償及び電柱移設費が必要となったもの。

その他【工期の制約】

通常は河川協議による非洪水期（11月から5月まで）での施工となるが、加えて、本施工箇所は「一目千本桜」として県内有数の桜の名所であるため、花見シーズンが始まる前の3月には工事を完了し、全ての重機を撤去する必要がある。

5か月で完了する工事規模を検討し、自然豊かな環境に恵まれた地域特性に配慮しながら事業進捗を図っている。



公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

農村整備事業（農道・集落道整備事業）（柳田峠2期地区）

・事業目的

地域の農産物流通の合理化を図るほか、地域の生活道路として整備されることにより、一般車両走行の安定化と、自然災害時の地域防災力の強靱化を図り、中山間地域のコミュニティの持続性を向上させるため実施するもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成27年	新規事業採択
平成28～30年	詳細測量設計・用地測量／地権者からの反対
令和元年	令和元年東日本台風被害による地区内現況地形の変化、用地杭流出(用地取得延期)
令和2年	災害復旧・用地立ち合い
令和3～4年	用地取得・支障物件補償契約
令和5年	事業再評価実施、工事着手予定

※今回の再評価の理由は、事業着手年度（平成27年）から起算して5年度（令和元年）以内に用地買収の手続き又は工事のいずれも行われなかったため。なお本来は令和元年度に再評価を行っていなければならないが、東日本大震災の影響により平成23年度から令和3年度まで公共事業再評価を中止していたため、本年度での評価を予定している。

・事業内容

農道・集落道整備事業「柳田峠2期地区」	採択時 (H27年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
延 長	L=2,041m	L=2,114m	L=73m増
計 画 幅 員	W=5.0(6.0)m	W=5.0(6.0)m	変更無し
設 計 速 度	40km/h	40km/h	変更無し
交 通 区 分	I 交通	I 交通	変更無し
路 面 種 類	アスファルト舗装	アスファルト舗装	変更無し

・事業期間

平成27年度 ～ 令和7年度

・進捗率

14.7%（令和4年度末時点）

・事業費

（採択時）約6.1億円 ⇒ **（今回）約10.9億円**（+約4.8億円）

・事業費の変更内容

(社会的要因の変化) 物価や税率の変更等に伴う増額	【0.7億円の増】
(計画内容の変更) 調査・設計・協議等の進捗に伴う増額	【3.9億円の増】
	【計 4.8億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）1.61 ⇒ **（今回）1.89**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R5.6月中旬	行政評価委員会への諮問、評価調書公表、パブリックコメントの実施
R5.7月～9月	第1回～第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例会県議会へ報告

公共事業再評価について(案)

5年未着手の理由【自然災害に起因する用地買収の遅延】

地権者から用地買収に対し理解が得られず、平成30年まで詳細設計と併せて町と連携しながら調整を進めたことで理解を得られ、令和元年に用地買収の完了を見込んでいた。

しかし、令和元年東日本台風により地区の現況地形が変化したほか、土地境界等を示す用地杭が一部流失し、災害復旧及び再測量が必要となり、用地買収手続きへの着手が遅延することとなったもの。

全体平面図



<用地取得までの経過>

平成27年度	事業採択（割り当て予算なし）
平成28年度	その1工区 詳細測量設計・用地測量
平成29年度	その2工区 詳細測量設計・用地測量
平成30年度	その3工区 詳細測量設計・用地測量
令和元年度	用地立ち会い通知後、東日本台風による被害
令和2年度	災害復旧、用地立ち会い
令和3年度	用地売買契約 権利者51人中48人
令和4年度	用地売買契約 権利者51人中 3人



写真：用地杭流失状況



写真：道路被災状況



写真：道路法崩れ状況

公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

南沢川総合流域防災事業

・事業目的

南沢川は北上川の左支川であるが、河道狭隘部及び北上川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ、河道の掘削を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成13年	新規事業採択
平成14年	工事着手
平成18年	北上川水系河川整備基本方針策定
平成20年	北上川水系北上川（2）圏域河川整備計画策定
平成22年	事業再評価実施
平成26年	北上川水系北上川（2）圏域河川整備計画変更
令和元年	東日本台風による被害
令和5年	事業再々評価実施

※今回の再々評価の理由は、再評価実施の翌年度(平成23年)から起算して5年度(平成27年)以内に完了していないため。なお本来は平成27年度に再評価を行っていただけないが、東日本大震災の影響により平成23年度から令和3年度まで公共事業再評価を中止していたため、本年度での評価を予定している。

・事業内容

南沢川	前回評価時 (H22年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
河川改修延長	L=3,100m	L=3,100m	-
築堤	216,000m ³	216,000m ³	-
掘削	146,000m ³	146,000m ³	-
その他	特殊堤1箇所 道路橋3橋 樋門樋管4箇所 サイフォン1箇所 道路付替L=4,200m	特殊堤1箇所 道路橋4橋 樋門樋管4箇所 サイフォン1箇所 道路付替L=4,200m	道路橋 +1橋

・事業期間

平成13年度 ~ **令和20年度** (前回評価時から+10年)

・進捗率

71.5% (令和4年度末時点)

・事業費

(前回) 約44億円 ⇒ **(今回) 約59億円** (+約15億円)

・事業費の変更内容

(計画内容の変更)
道路橋の増に伴う増額 【約13.3億円の増】
(社会的要因の変化)
労務・物価上昇に伴う増額 【約1.7億円の増】
【計約15億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C) : (前回) 1.12 ⇒ (今回) 7.29

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

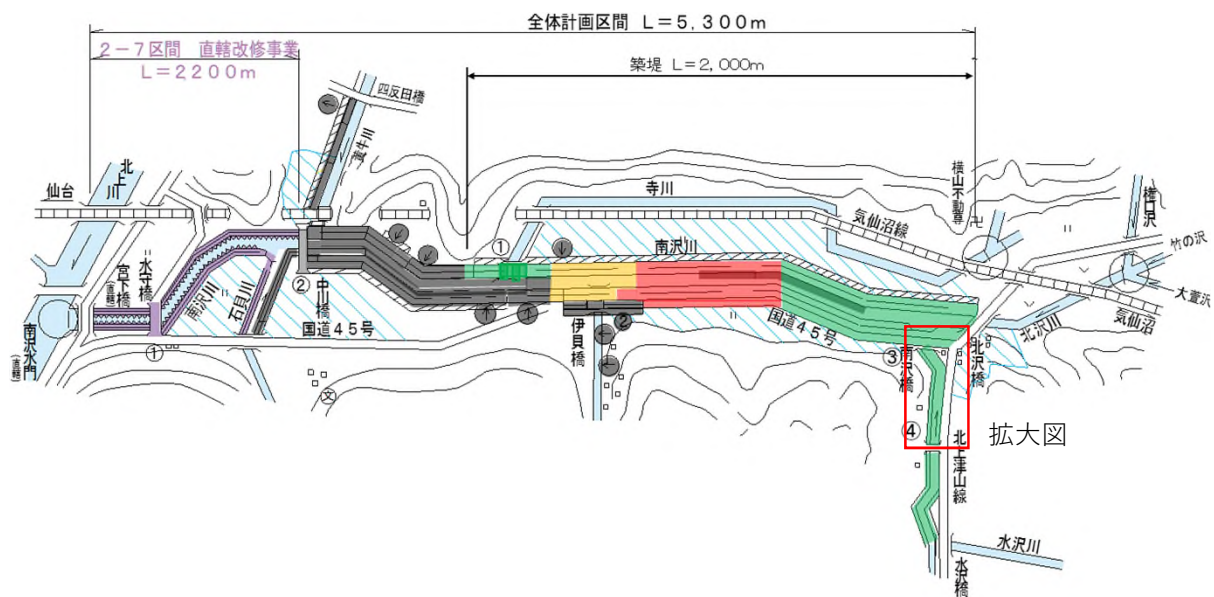
時期	内容
R5.6	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R5.7月~9月	第1回~第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告

公共事業再評価について(案)

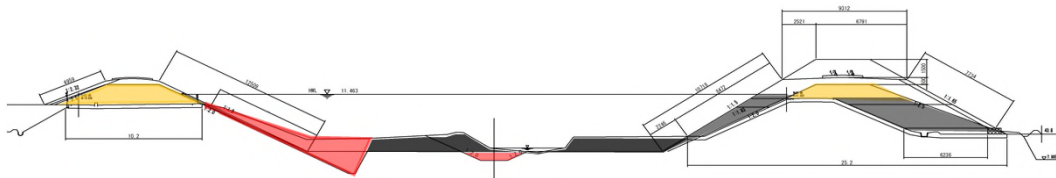
計画内容の変更【道路橋の増】

上流部の河川法線の見直しに伴い道路橋が1箇所増となったもの。

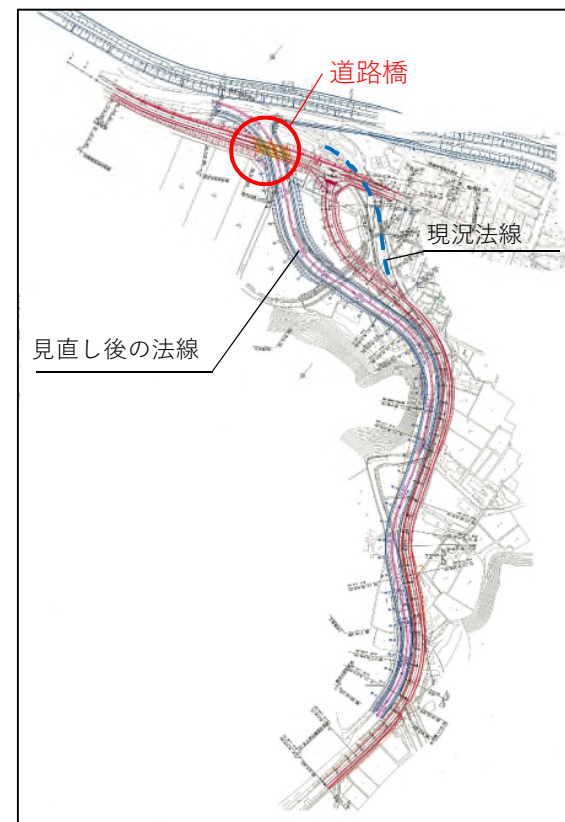
全体平面図



標準断面図



拡大図



公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

雫子尾川総合流域防災事業

・事業目的

雫子尾川は、宮城県伊具郡丸森町の手倉山にその源を発し、同町金山原町地先で阿武隈川に合流する一級河川である。
雫子尾川流域の丸森町金山地区は、これまで阿武隈川の背水の影響と雫子尾川の出水により多大な洪水被害を受けていることから、河川改修を実施し、沿川の治水安全度の向上を図るものである。

・事業の経緯及び再評価の理由

昭和35年	新規事業採択, 工事着手
平成10年	事業再評価実施
平成16年	阿武隈川水系河川整備基本方針策定
平成20年	事業再々評価実施
平成24年	阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画策定
令和元年	東日本台風による被害
令和3年	阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画変更
令和5年	事業再々評価実施

※今回の再々評価の理由は、前回の再々評価実施の翌年度(平成21年)から起算して5年度以内(平成25年)に完了していないため。なお本来は平成25年度に再評価を行っていなければならないが、東日本大震災の影響により平成23年度から令和3年度まで公共事業再評価を中止していたため、本年度での評価を予定している。

・事業内容

雫子尾川	前回評価時 (H20年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
河川改修延長	L=6,557m	L=6,557m	-
築堤	105,700m ³	105,700m ³	-
掘削	84,500m ³	84,500m ³	-
護岸	5,600m ²	5,600m ²	-
その他	帯工2箇所, 道路橋3橋, 樋管樋 門15箇所, 排水機 場3箇所	帯工2箇所, 道路橋3橋, 樋管 樋門17箇所, 排水 機場3箇所	樋管樋門 +2箇所

・事業期間

昭和35年度 ~ **令和20年度** (前回評価時から+10年)

・進捗率

74.2% (令和4年度末時点)

・事業費

(前回) 約30.8億円 ⇒ **(今回) 約45.0億円** (+約14.2億円)

・事業費の変更内容

(計画内容の変更)

樋管樋門の数量増に伴う増額【約4.6億円の増】

(社会的要因の変化)

労務・物価上昇に伴う増額【約9.6億円の増】

【計約14.2億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C) : (前回) 1.85 ⇒ (今回) 12.18

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

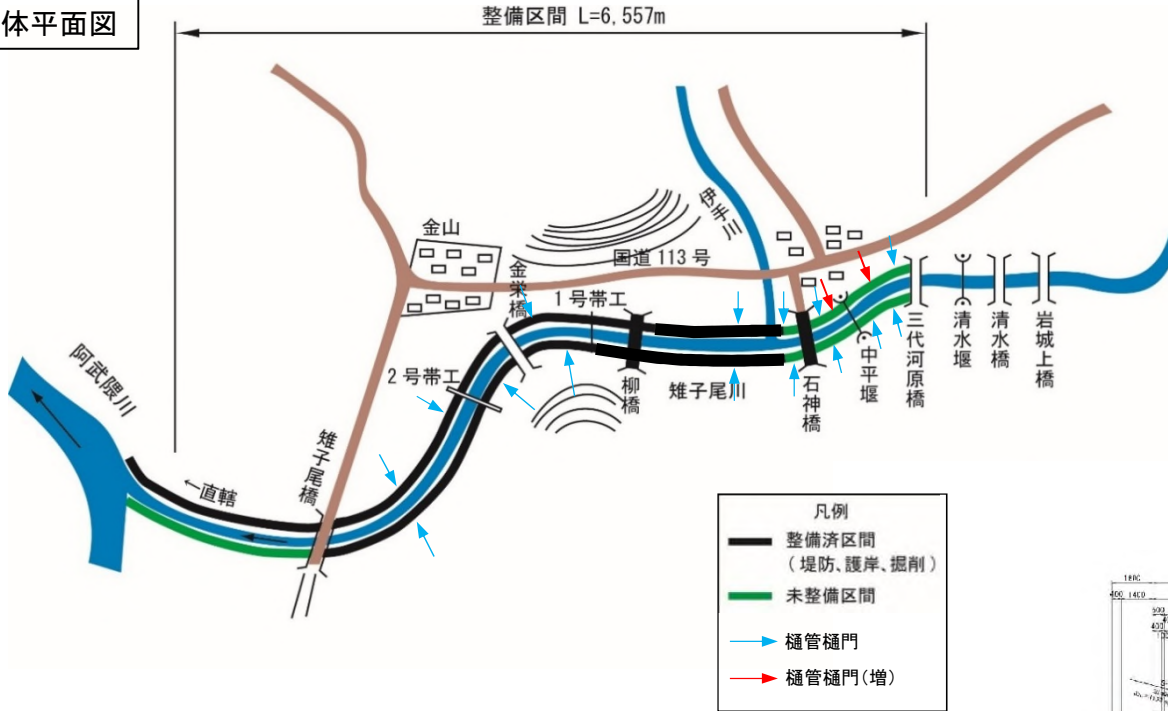
時期	内容
R5.6	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R5.7月~9月	第1回~第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例会議へ報告

公共事業再評価について(案)

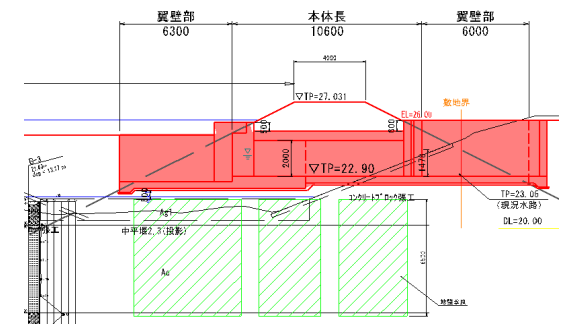
計画内容の変更【樋管樋門の数量増】

利水者等との調整に伴い、数量が増加したもの (+2箇所)

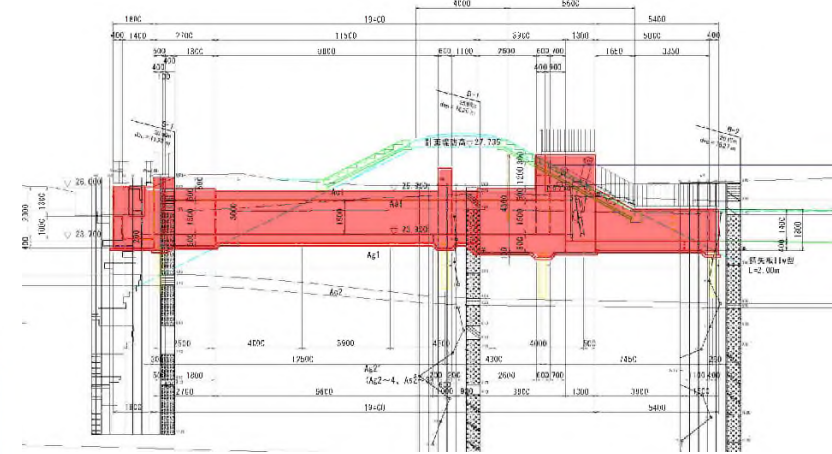
全体平面図



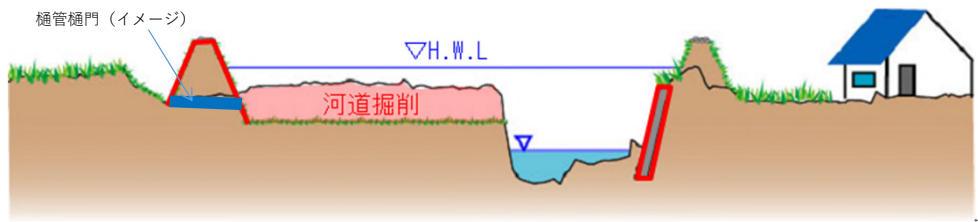
樋管樋門横断図



樋管樋門横断図



標準断面図



- 凡例
- 整備済区間 (堤防、護岸、掘削)
 - 未整備区間
 - 樋管樋門
 - 樋管樋門(増)

公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

小田川総合流域防災事業

・事業目的

小田川は阿武隈川の左支川で、河道狭隘部及び阿武隈川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ等を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。

・事業の経緯及び再評価の理由

昭和50年	新規事業採択
昭和54年	工事着手
平成10年	事業再評価実施
平成16年	阿武隈川水系河川整備基本方針策定
平成17, 22年	事業再々評価実施
平成24年	阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画策定
令和元年	東日本台風による被害
令和 3年	阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画変更
令和 5年	事業再々評価実施

※今回の再々評価の理由は、前回の再々評価実施の翌年度(平成23年)から起算して5年度(平成27年)以内に完了していないため。なお本来は平成27年度に再評価を行っていただけないが、東日本大震災の影響により平成23年度から令和3年度まで公共事業再評価を中止していたため、本年度での評価を予定している。

・事業内容

小田川	前回評価時 (H22年度)	今回評価時 (R5年度)	増減等
河川改修延長	L=3,750m	L=3,750m	-
築堤	155,000m ³	155,000m ³	-
掘削	40,000m ³	40,000m ³	-
その他	道路橋9橋、 樋門樋管12箇所、 サイフォン3箇所	道路橋9橋、 樋門樋管12箇所、 サイフォン3箇所	-

・事業期間

昭和50年度 ~ 令和20年度 (前回評価時から変更なし)

・進捗率

56.8% (令和4年度末時点)

・事業費

(前回) 約44.6億円 ⇒ (今回) 約44.6億円
(前回評価時から変更なし)

・事業費の変更内容

変更なし

・費用対効果

費用便益比(B/C) : (前回) 1.12 ⇒ (今回) 10.84

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R5.6	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R5.7月~9月	第1回~第3回部会
R5.10月	答申
R6.2月	評価結果を2月定例会議へ報告

公共事業再評価について(案)

計画内容の変更

変更なし